

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成24年1月5日(2012.1.5)

【公表番号】特表2008-502015(P2008-502015A)

【公表日】平成20年1月24日(2008.1.24)

【年通号数】公開・登録公報2008-003

【出願番号】特願2007-526411(P2007-526411)

【国際特許分類】

G 09 G 3/30 (2006.01)

G 09 G 3/20 (2006.01)

H 01 L 51/50 (2006.01)

【F I】

G 09 G 3/30 K

G 09 G 3/20 6 1 2 E

G 09 G 3/20 6 4 1 D

G 09 G 3/20 6 4 1 P

G 09 G 3/20 6 3 1 B

G 09 G 3/20 6 1 2 U

G 09 G 3/20 6 4 2 A

H 05 B 33/14 A

【誤訳訂正書】

【提出日】平成23年11月10日(2011.11.10)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

行および列の形に配置された複数のエレメントを有する電光ディスプレイにおけるエレメント制御のための方法において、

一エレメントの電流制御手段の制御電極に印加される公称制御電位を、該エレメントが電源供給ラインに接続される位置の回路ノードにおける各々の第1の基準電位を参照して決定するステップであって、該公称制御電位は、該電源供給ライン上に電圧降下がないとき、前記電流制御手段及び所望の光量を放射させるための該エレメントの電流放射手段に電流を生じさせるために必要とされる制御電位に相当する、ステップ、

前記複数のエレメントに関連する前記電流制御手段の前記制御電極に前記制御電位を印加する間、同一の前記電源供給ラインに接続された前記複数のエレメントの前記電流制御手段に生じる前記電流を遮断するステップ、

対応する前記第1の基準電位に関連する各エレメントにおける前記制御電位を保持するステップ、

同一の前記電源供給ラインに接続された前記複数のエレメントの全部に前記制御電位を印加してから、前記電流制御手段に生じる前記電流を流れるようにするステップ、

前記電源供給ラインの供給電位を、該全部のエレメントに所望の電流を生じさせるには充分でない開始値から開始して増大させるステップ、

前記供給電位を増大させながら前記電源供給ラインの電流を測定するステップ、及び、

前記供給電位をより増大する事象において、前記電源供給ラインの前記電流の変化が所定値よりも少ないときに、前記供給電位を増大することを終了するステップ

を有することを特徴とする方法。

**【請求項 2】**

前記遮断するステップは、前記電源供給ラインに接続された前記複数のエレメントの前記電流放射手段にかかる電圧が電流の流れを生じさせるには充分でないよう、前記複数のエレメントが接続される前記電源供給ラインの電位を修正することを含み、

前記流れるようにするステップは、前記電源供給ラインに接続された前記複数のエレメントの前記電流放射手段にかかる電圧が所望の電流の流れを生じさせるのに充分なよう、前記複数のエレメントが接続される前記電源供給ラインの電位を修正することを含むことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

**【請求項 3】**

前記電流放射手段または前記電流制御手段に直列に接続されたスイッチ手段を、前記電流制御手段に流れる電流を遮断するために制御するステップを、さらに有することを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

**【請求項 4】**

行および列の形に配置された複数のエレメントを有する電光ディスプレイであって各エレメントが電流制御手段及び電流放射手段を第 1 の電源供給ラインと第 2 の電源供給ラインの間に直列に配置されて有している電光ディスプレイにおけるエレメント制御のための方法において、

一エレメントの電流制御手段の制御電極に印加される公称制御電位を、前記第 1 及び第 2 の電源供給ラインの一方に該電流制御手段が接続される位置の回路ノードにおける各々の第 1 の基準電位を参照して決定するステップであって、該公称制御電位は、該電源供給ライン上に電圧降下がないときに、該エレメントを所望の光量で発光させるために必要とされる制御電位に相当する、ステップ、

前記複数のエレメントの前記電流制御手段に電源を供給している電源供給ラインにおける電圧降下を、前記電源供給ラインが電源装置に接続される位置の該電源供給ラインの一端と一エレメントの各電流制御手段の位置の間の該電源供給ラインの既知の抵抗、及び、該電源供給ラインを流れる電流から計算するステップ、

前記制御電位及び前記計算した電圧降下を、前記複数のエレメントに対して同一である前記 2 の電源供給ラインの電位と関連する单一の制御電位と結合するステップ、

該単一の制御電位を、前記電流制御手段を流れる電流を設定するために前記電流制御手段の前記制御電極に印加するステップ、

ディスプレイに再生されるイメージコンテンツに従って、各電源供給ラインについての必要最小電位を、該電源供給ライン上の計算された前記電圧降下及び該電源供給ラインに接続されたエレメントの各々を流れる電流から、並びに、イメージコンテンツ及び前記電流制御手段及び前記電流放射手段の電気特性及び光電特性についての情報から、動的に決定するステップ、並びに、

前記決定した必要最小電位を前記電源供給ラインに印加するステップを有することを特徴とする方法。

**【請求項 5】**

マトリクス配置された複数のエレメントを制御するための制御回路を有する電光ディスプレイにおいて、

前記エレメントは電流が印加されると発光し、共通の電源供給ラインに前記エレメントが接続され、及び、前記制御回路は請求項 1 から 4 のいずれか一項に記載の方法を実行するため配置されることを特徴とする電光ディスプレイ。

**【請求項 6】**

請求項 5 記載の電光ディスプレイを備えたテレビジョンセット。

**【請求項 7】**

請求項 5 記載の電光ディスプレイを備えたことを特徴とするモニタ。

**【誤訳訂正 2】**

**【訂正対象書類名】明細書**

【訂正対象項目名】 0 0 2 0

【訂正方法】 変更

【訂正の内容】

【0 0 2 0】

本発明による上記の方法のさらなる発展形態では、エレメントを通る電流が復帰すると、供給電圧は開始値から連続的または段階的に増大する。それと同時に、給電線路を通る電流が測定される。個々のエレメントの設定電流に達するまでは、供給電圧のいかなる上昇も個々のエレメントを通る電流の増大をもたらす。電圧がさらに上昇しても給電線路を流れる電流が定常状態のまま変化しない場合には、同一の給電線路に接続されたエレメントの各々に所望の電流を流す最小の所要供給電圧に達している。これに代わって、測定された電流の変化率が所定の値を下回っている場合に、供給電圧の上昇を終了させることも可能である。その場合、この給電線路に接続されたすくなくとも1つのエレメントに関する画像情報が変化するまで、電圧設定が維持される。